

入札公告

「兵庫県立総合射撃場（仮称）建築関係工事監理監督業務」を次のとおり一般競争入札に付す。

令和4年1月21日

兵庫県
契約担当者 齋藤 元彦

1 入札に付する事項

(1) 業務名

兵庫県立総合射撃場（仮称）建築関係工事監理監督業務

(2) 業務の内容

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間 契約締結の日から令和4年3月31日まで

(4) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める工事契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登録されており、入札参加資格者名簿で「測量・建築コンサルタント」に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込の期限日及び入札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 環境省水・大気環境局土壌環境課が策定した、「射撃場に係る鉛汚染調査・対策ガイドライン」に基づき、平成19年3月以降に、クレー射撃場（スキート、トラップ）、ライフル射撃場（覆道式）、スラッグ専用射撃場（覆道式）、空気銃射撃場（覆道式）、射撃場管理棟（庫外保管庫設置及び、処理加工実習室（調理室併設））の全てを同時期に実施設計を行った実績のある者（下請け業務含む）であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 本業務の入札参加を希望する者は、入札参加申込書（様式1号）を次に定めるところにより提出すること。

(1) 提出期間

令和4年1月21日（金）から1月27日（木）まで（土・日曜日を除く）

午前9時から午後5時まで（12:00～13:00を除く。）

(2) 提出場所

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県農政環境部環境創造局鳥獣対策課 担当 巴山 涼香

電話(078)341-7711（内線3353）

(2) 参加申込の期間、契約条項を示す期間

令和4年1月21日（金）から1月27日（木）の午前9時から午後5時まで（但し、土曜日、日曜日、祝日及び12時00分から13時00分までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所
令和4年1月31日(月)14時30分
兵庫県庁西館1階 小入札室

- (4) 入札書の受領期限
(3)の入札・開札日時及び場所に直接入札書を提出すること。

4 その他

- (1) 入札保証金
契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金の納入を求める場合がある。
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (3) 入札に関する条件
- ア 入札書は、所定の場所に所定の日時までに持参すること。
 - イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
 - エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - オ 入札書に入札金額並びに入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - カ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (イ) 初度の入札において、アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、ウ又はエに違反し無効となったもの以外の者
- (4) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法
本仕様書で示した業務内容を施行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31条)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (6) 契約の締結
- ア 委託契約の締結にあたっては、落札決定の日から7日以内に、契約書を提出すること。
 - イ 落札決定後、契約締結までに間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
- (7) 支払条件は、次のとおりとする。
- ア 前金払 無
 - イ 部分払 無

5 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に関して疑問がある場合は、次により文書、電子メール又はファックス(様式2号)で質問すること。ただし、一般競争入札参加申込のあった者のうち、入札資格のあった者からの質問のみ回答する。
- ア 提出期間 令和4年1月21日(金)から1月27日(木)まで、毎日午前9時から午後5時まで(但し、土曜日、日曜日、祝日及び12時00分から13時00分までを除く。)
 - イ 提出場所 上記3(1)に同じ。
- (2) 回答書は、令和4年1月31日(月)までに文書、電子メール又はファックスで通知する。

設計説明書

(県立射撃場（仮称）建築関係工事監理監督業務)

1 業務概要

本業務は、兵庫県立総合射撃場（仮称）に係る、建築関係工事監理監督業務を行なうものである。

場 所： 三木市吉川町福井地内

内 容： 基本計画調査業務成果に基づき県立総合射撃場（仮称）の建築関係工事に関する下記の業務を委託する。

契約期間： 契約日から令和4年3月31日まで

なお、本業務は期間を「令和5年3月31日限り」に変更する予定である。

2 実施設計成果に基づく積算業務

実施設計成果に基づき、建築工事を発注するための積算業務を実施すること。

3 工事監理監督業務

「国土交通省告示第15号に基づく、建築士事務所の業務報酬基準」に基づく工事監理業務及び工事監督業務を実施すること。

4 建築確認申請等業務

建築基準法に基づく、建築確認申請及び事前協議並びに変更対応業務を実施すること。

5 地元対応

建築関係工事について、地元住民等への説明が生じた際には、その説明資料作成及び説明を行なう業務を実施すること。

6 敷地造成・整備工事との調整等

敷地造成・整備工事との調整及び事前協議等を行ない建築工事が円滑に進むよう適正な業務を実施すること。

7 その他

建築関係工事に大幅な変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。